

胆沢病院セカンドオピニオン外来のご案内

1 セカンドオピニオン外来について

当院以外の医療機関で診察を受けている方を対象に、現在の診断や治療に関して、当院の専門医が今後の治療法や見通しを含めた意見を提供し、患者さんご自身が治療法を選択する際の参考にしていただくことを目的とします。

⇒ご注意ください

- ・診察ではありませんので、検査や治療行為（薬剤投与、処置）は行いません。また、診察の予約も行いません。
- ・かかりつけ医からの診療情報提供書や各種検査データ等が必要となります。
- ・セカンドオピニオン終了後は、引き続きかかりつけの先生に治療していただくことを原則とします。

2 セカンドオピニオンの対象となる方

- ・患者さんご本人の相談を原則とします。
- ・やむを得ない事情により、患者さんご本人が来院できない場合は、相談同意書をお持ちいただくことにより、ご家族に限り相談は可能です。
- ・患者さんが18歳未満の場合には、必ずしも相談同意書を必要としませんが、続柄を確認できる書類（戸籍謄本など）をお持ち下さい。

3 セカンドオピニオンをお受けできない場合

- (1) セカンドオピニオン外来を予約されていない場合
- (2) かかりつけ医が了解していない場合
- (3) 最初から転医を目的とした相談
- (4) 相談内容が当院の専門外である場合
- (5) かかりつけ医に対する不満や苦情、医療過誤及び裁判係争中に関する相談
- (6) かかりつけ医の診療情報提供書等の資料を持参されない場合
- (7) セカンドオピニオン外来よりも、一般外来での受診が適切と認められる相談内容の場合
- (8) 死亡した患者さんを対象とする場合
- (9) その他やむを得ない理由により、当院が引き受けないことと判断した場合

4 セカンドオピニオンを実施する診療科及び疾患について

当院のセカンドオピニオン外来で対応可能な診療科及び疾患は、以下の表のとおりとなっています。

| 診 療 科 | | 対 応 疾 患 |
|---------------|-----------|---------------------|
| 内 科 | 呼 吸 器 内 科 | 領域全般で対応可能 |
| | 消 化 器 内 科 | 上部消化管・下部消化管・胆膵疾患・肝臓 |
| | 循 環 器 内 科 | 領域全般で対応可能 |
| | 腎 臓 内 科 | 領域全般で対応可能 |
| 精 神 科 | 認知症 | |
| 外 科 | 領域全般で対応可能 | |
| 整 形 外 科 | 領域全般で対応可能 | |
| 呼 吸 器 外 科 | 領域全般で対応可能 | |
| 泌 尿 器 科 | 領域全般で対応可能 | |
| 耳 鼻 い ん こ う 科 | 領域全般で対応可能 | |
| 麻 酔 科 | 領域全般で対応可能 | |

令和8年4月1日現在

5 相談日時、相談場所等について

- ・完全予約制です。
- ・祝日を除く月曜日から金曜日の間、9時00分から16時00までの時間帯で、相談担当医と日程調整を行い、相談日時を決定します。
- ・相談時間は30分を基本とします。相談内容により、30分程度の延長は可能です。
- ・お持ちになった資料を拝見する時間や、かかりつけ医あてのお返事（診療情報提供書）を作成する時間も相談時間に含まれます。
- ・相談終了後、かかりつけ医あてのお返事と相談者の控えとして診療情報提供書計2通をお渡しいたします。
- ・相談は、各診療科の診察室または医療相談室等で行います。

6 セカンドオピニオン外来の相談費用

- ・相談時間30分まで11,000円（税込）。その後、15分までごとに5,500円（税込）の加算となります。
- ・全額自費で、健康保険は適用されません。
- ・相談料金は、ご相談が終了した後にお支払いいただきます。

7 セカンドオピニオン当日に持参していただくもの

- 1 セカンドオピニオン外来予約票（予約取得後にお渡しします）
 - 2 身分証明書等
 - ・患者さんご本人が相談される場合は、患者さんご本人であることを確認できる書類（運転免許証等）
 - ・ご家族が相談される場合は、「セカンドオピニオン外来相談同意書（様式1）」、相談者の身分証明書及び患者さんとの続柄を確認できる書類
 - 3 かかりつけ医が作成した診療情報提供書
 - 4 当院から指定された検査データ、資料等
- ※病気の状態に応じて必要な資料は異なりますが、具体的には次のようなものとなります。
- ・血液検査記録
 - ・生理学的検査の結果（心電図、呼吸機能、脳波など）
 - ・超音波検査の結果と画像
 - ・レントゲン検査、MRI検査、CT検査等の画像フィルムまたはCD-R
 - ・病理組織検査の報告書等

8 申込方法

- ・お申し込み窓口は、地域医療福祉連携室です。
- ・患者さん、かかりつけの医療機関、どちらからも申込みは可能です。
- ・担当者が相談内容を伺い、手続き等のご案内や、資料及び申込書等を送付いたします。当院のホームページからもダウンロード可能です。
- ・セカンドオピニオン外来予約申込書を記入していただき、かかりつけ医からの診療情報提供書と併せて当院地域医療福祉連携室まで送付をお願いします。セカンドオピニオン外来予約申込書には、ご相談目的、質問なされたい事柄について、ご記入願います。FAXによる受付も可能です。
- ・相談日時は、お申込みをいただいたのち、当院の担当医と調整のうえ、決定いたします。決定までは3日～5日程度のお時間を頂戴いたします。
- ・相談日時が決定後、セカンドオピニオン外来予約票を郵送いたします。

9 受付・お問い合わせ先

岩手県立胆沢病院 地域医療福祉連携室

- ・受付日時 月～金曜日（祝日除く）9：00～17：00
- ・電話番号 0197-24-4121（代表）
- ・FAX 0197-24-4180